

全国 検数労連

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
 日港福会館 5 階
 787号
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール rouren@kensu.jp
 ホームページ http://www.kensu.jp/
 全国 検数労働組合連合 書記局



謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。
 います。

2025年念頭にあたりご挨拶を申し上げるとともに組合員並びにご家族の皆様にご健康とご多幸を心よりお祈りいたします。

いま、多くの企業が働き手不足、労働者不足となっていることはメディアでも取り上げられており周知の事実であることと思えます。トラック運転手の時間外労働の上限規制が強化された、いわゆる『2024年問題』が本格化し、建設・物流業界ではすでに人手不足による倒産が顕著になってきています。このことは、私たちの職場でもある港湾も例外ではありません。港湾運送事業の特性でもある波動性の背景には、船社・輸出入企業の流動性に起因し、これをコントロールできない港運事業の宿命ともいえる産業地位にあると言えます。港運事業者は、波動性に対応するギリギリの人員で対応し、結果的に日曜・休日出勤・平日の時間外労働を少ない人数でフル稼働させざるを得ない状況が生まれ、労働環境を悪化させる状況となっています。

こうしたなか、24春闘産別協定で魅力ある港湾の確立を含む人員不足対策小委員会が立ち上げられました。人員不足を解決するためには、低賃金と長時間・過密・不規則労働からの脱却が不可欠となり、これを突破することができれば港湾秩序、雇用の安定ができると感じています。

いま港湾では、きつい・汚い・危険・給料が安い、いわゆる『4K』とも言われていますが、職場環境は少しずつ変わりつつあると感じています。このイメージを更に変えて行くためには、企業に対し様々な観点から声を上げる運動を強めて行かなければなりません。

一部の報道では大企業の労働分配率が史上最低の38%となっていることから明らかなように、大企業が内部留保を増やし続けている一方で労働者の賃上げは物価高騰分すら賄えない水準となっています。

検数労連は昨年24春闘・夏季・冬季一時金では要求との関係では低額回答となりましたが、前年を上回る平均回答を引き出した事は、各地域・支部からの後押しがあったからだと思っています。

2025年が始まりすぐに25春闘が始まります。日本国内では2年以上続く物価・燃料の高騰が国民の生活を苦しくなるばかりで安定した雇用・賃金等を求める声広がっています。検数においても『価格転嫁』に基づく船社、荷主へ適正な料金の支払いを求める運動をさらに強め、組合員の皆さんと一致団結し検数労連を盛り上げていきましょう。

全国検数労働組合連合
 中央執行委員長
 石橋 覚

UNION POWER

労働組合のチカラで行動すれば変えられる。目指せ大幅賃上げ！ 25 春闘勝利！

25 春闘では労働組合主導のたたかいで、大幅賃上げ・底上げ・労働時間短縮の実現による長時間労働の解消や人手不足の解消をはかり、安定した雇用のもとで誇りややりがいをもって働き続けられる職場を作ることが求められます。また、脆弱化した公共と社会保障を再生・拡充させることなどが求められます。これらの要求を実現させるためには『労働者の積極的な参加による春闘』『たたかう労働組合への結集と仲間が増えること』にあると思います。25 春闘では、多くの仲間との『対話と学び合い』が出来るかどうか、重要なことになってくることから、検数労連の仲間を増やして 25 春闘の勝利をみんなの団結でつかみ取ろう。

《対話と学び合い》

すべての組合員が学び合い、行動することが必要です。組合役員だけが頑張っても要求は実現しません。やはり、『賃金を上げてほしい』『働きやすい職場にしてほしい』そんな思いをもっている一人ひとりの組合員が行動することが 25 春闘勝利のカギとなります。

しかし一方で、『大幅賃上げて無理なんじゃない』『労働組合で何が出来るの』という疑問や不安もあるかもしれません。だからこそ、職場で自分の要求や労働組合について、すべての組合員が話し合い、要求実現のために何が出来るのか、何をしなければならぬのかを学び合うことで『労働組合がバージョンアップされ、要求を実現することが出来るのではないか』と思います。

《大幅賃上げで生活改善を目指そう》

私たちの生活は諸物価高騰によって悪化しています。生活改善には、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げが必要です。

25 春闘では、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げと良質な雇用を確保し、生活改善をめざします。検数労連は全労連・全国港湾・交運共闘などとの行動を共にし、そのことを通じて内需を拡大し、景気を回復させるとともに、社会保障改悪や労基法解体など労働者・国民犠牲を許さず、生活と権利を守る国民春闘の構築において 25 春闘をたたかい抜きます。

《労基法解体を許さないたたかいを》

厚生労働省の労働基準関係法制研究会では、『40年に1度』とされる労働

基準法の見直し議論が進んでいます。その内容は、『労使自治』による規制の解除、つまり『一日8時間労働』の有名無実化、労働基準法の解体です。もしもこれが実現されれば、企業にとっては『働かせホリデー』が認められることになり、労働者にとっては過労死と隣り合わせで働くことになりかねません。

人間らしい生活時間の確保やいのちと健康を守ること、シエンター平等の社会を実現させるためにも、労働基準法解体の阻止と労働時間の短縮が必要となります。

《個人の幸福は平和を守る憲法あってこそ》

24年10月の衆議院選挙の結果、『改憲派』と言われる政党の議席は改憲発議に必要な三分の二に届きませんでした。これは、労働組合や多くの団体・個

人が『憲法守れ』の声を上げ続けてきた結果です。しかし、石破首相は選挙後の記者会見で自民党結成70年を控え『憲法改正を前に進める』とその姿勢を変えていません。

『憲法は政治的課題だから労働組合が関るべきではない』という考え方もありますが、私たちが労働者として安心して人間らしく働き、一個人として幸福を追求できるのは平和とそれを担保する憲法があつてこそだと思います。



新春恒例♪ お年玉クイズ

今年はクイズ！正解者の中から抽選で記念品を用意していますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

応募期間：2025年1月6日（月）～1月11日（土）まで。

住所・氏名・出身単組名を明記し、検数労連中央本部までFAXをしてください。(FAX: 03-3733-5622)

問題

ひだりの漢字『あお』は何月を表しているでしょうか。

